

市民交流施設がオープンします

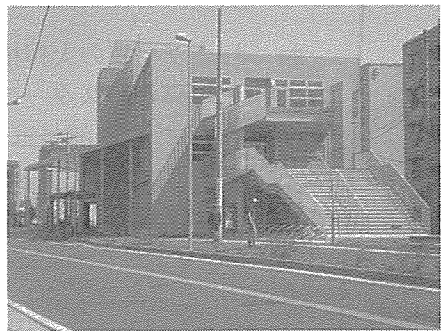


4月オープン「ふれあいスペース宮前」

鷺沼プール跡地に整備された「富士見プラザ フォンテーン鷺沼」の1階約90㎡の会議室です。会議・個人の利用ができます。管理運営は、利用団体などで組織する運営委員会が行います。問い合わせは、宮前区役所地域振興課 (856) 3125.



5月オープン「有馬・野川生涯教育支援施設」



有馬第2住宅前に整備された交流の場。長年にわたる地域の運動で実現したものです。会議室・和室・調理室・図書室などがあり、利用時間は午前9時から午後9時まで(地域文庫は、平日午前10時～午後6時、土・日・祝午前10時～午後5時)。閉館後も利用可能なグループ室もあります。5月18日より貸し出し。5月14・15・16とオープニングイベントを企画中です。問い合わせは、有馬・野川生涯教育支援施設 (853) 3737 会議室等の予約は「ふれあいネット」で可能です。

雇用と労働実態アンケート結果で市長に申し入れ



共産党川崎市議員団が行った「雇用と労働に関するアンケート」1500通超に寄せられた深刻な実態をまとめ、市長あてに雇用機会の拡大、大企業への申し入れ、生活支援を含む総合的な労働相談会、区役所への相談窓口設置などについて申し入れを行いました。その後、記者会見を開き内容を公開しました。

砂田副市長に申し入れ書を手渡す竹間共産党市議団長

深刻な不況の中で開かれた川崎市議会は、新年度予算を審議する市議会が3月19日までに全日程を終えました。日本共産党は代表質問で、経済危機のもとで、雇用など緊急経済対策、広がる子どもの貧困への対策などについて阿部市長に見解をたしました。共産党市議団に寄せられた雇用と労働に関するアンケートの深刻な訴えを紹介し、大企業に社会的責任を果たすよう申し入れるよう求めました。

代表質問 広がるこどもの貧困への対策を急げ 緊急雇用・経済対策の拡充ほか...

貧困から子どもを守る施策について、義務教育で1回だけ支給されていた子どものメガネ代補助を「行革」で就学援助制度の支給対象から外したことを批判し、元に戻すよう求めました。

緊急雇用対策の拡充を

市が実施する緊急雇用対策は短期間で時給も安く定員の半分以上しか応募がないことを指摘。求職者の実情に合わせ期間延長を求めました。



就学援助の品目から削られた子どものメガネ費復活を

阿部市長の「行革」の推進のなかで、卒業アルバム代や9年間に一回だけの子どものメガネ費などが助成品目からカットされている問題で、今日の経済不況の下で、子どもの貧困が広がっていることを指摘し、復活を求めました。

市内保育所入所申し込みで4割が不承諾

09年度の保育所入所申請児童数は昨年より658人増えて5,953人。不承諾数は2,324人で約4割にも及び、フルタイムで働くA6ランクの家庭でも不承諾だったこと、所得の少ないC階層が認可保育所に入れず、保育料が高い認可外保育所に入所せざるをえない実態などを示し、B、Cランク、就労先が確定しているDランクの方も入所できるような認可保育所の増設計画を要求。同時に「おなかま保育室」の廃止の見直しを求めました。

日本共産党

石川建二 議員が

予算審査特別 委員会で質問

2009年3月11日



区役所・支所・出張所の機能 再編問題について

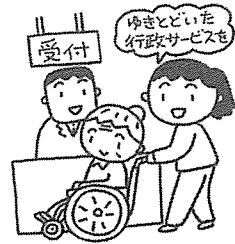
区役所周辺へのアクセス改善を求めました

石川けんじ議員は、宮前区役所周辺に集中する「市民館・図書館・福祉事務所・保健所・消防署・警察署などへの交通アクセスの改善は、最も重要な市民サービスの課題」だと指摘し、改善を求めました。

総合企画局長は「利用者の状況などを踏まえながら関係局区と検討したい」と約束。阿部市長も「時間を要する地域もあるが、市民協働拠点としての区役所をさらに活用していく」と答えました。

(※ 石川けんじのコメント)

出張所の届け出業務を廃止し、区役所に統合する計画が進んでいます。川崎市は、届け出業務の利用者は40人程度だといいますが、区役所自体、不便な所にあり、その周辺の公的機関へのアクセスの改善要望の声は、区内全域から挙がっています。今後、具体的な改善点について、区民の皆さんとさらに運動を進めていきたいと思えます。



わくわくプラザの改善と学童 保育への支援について

同一の指定管理者の運営継続も検討 (指定管理者の更新)

子ども文化センターや、わくわくプラザなどの運営事業者の更新が2011年に行われます。石川議員が「事業と職員の継続性・安定性を担保すべき」と求めたのに対し、子ども本部長は「対人サービスが主体の施設」であり「公募が原則だが、現行の指定管理者の継続も検討したい」と答えました。

大規模わくわくプラザに複数のスタッフリー ダー配置へ

わくわくプラザの大規模化について、石川議員が、施設だけでなく、正規職員のスタッフリーダーを複数配置すべきと求めたのに対し、子ども本部長は「高津小でプラザ室を増築し、スタッフリーダーを2名配置済みであり、土橋小、南生田小のわくわくプラザについては、学校敷地が狭く施設の大規模化が困難な状況にあることから、スタッフリーダーを2名配置するなど検討する」と答えました。

国の「安心子ども基金」を利用し、 自主学童保育整備に補助を

政府創設の「安心子ども基金(1000億円)」が、民間アパートを学童保育に転用する場合にも使えることから、川崎市でも新設・分割する自主学童保育支援として活用するよう要望。

子ども本部長は「今のところそのケースを計画に含める予定はない」と答えました。

石川議員は、全児童対策の「わくわくプラザ事業」と「学童保育事業」を共に進めるよう求め、保護者負担の重い自主学童保育への財政的支援を重ねて求めました。



建設局関連で新年度約25% (件数ベース) の見込み

公共事業の早期発見と平準化について

不況下で苦しむ市内建設業の仕事おこしのために、新年度当初の4~6月の工事の早期発注を求めたのに対し、建設局長は「昨年10月から調整を進め、第1・四半期(4~6月)について、件数ベースで年間執行予定の25%を見込んでいる」と答弁。

石川議員は、昨年10月からの準備で早期発注を実現したが、各局とも早期発注と平準化を一層すすめるよう求めました。



地球温暖化対策について

市の「温暖化対策条例(検討中)」で 事業者の排出量の実態把握を行う

神奈川県や横浜市が提案している温暖化対策の条例では、大規模事業者に対し「事業活動温暖化対策計画書」の提出を義務付け、公表で事業活動による温室効果ガスの削減に向けたとりくみがなされています。

石川議員は、産業部門の削減目標を明確にするとともに、排出実態の把握を求めました。環境局長は「環境審議会温暖化対策特別委員会で部門別削減目標についても検討していただく」「市の温暖化対策条例に、削減の取り組み促進と排出の実態を把握するため、温暖化対策計画書制度を創設したい」と答弁しました。

